

土地区画整理審議会（第36・37回）開催

「流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理審議会」を開催しました。

第36回 【開催日】令和2年7月15日（火）【出席委員数】10名
 【議 題】評価員の選任について諮問し、異議のない旨の答申がなされました。

第37回 【開催日】令和2年9月9日（水）【出席委員数】11名
 【議 題】保留地の設定について諮問し、異議のない旨の答申がなされました。

土地区画整理審議会委員の改選について

本地区の土地区画整理審議会委員の任期満了に伴う審議会委員の改選については、令和2年8月29日から令和2年9月7日までの審議会委員の立候補届出受付期間に、宅地所有者及び借地権者合わせて12名の立候補の届出があり、千葉県都市計画事業土地区画整理事業施行条例第8条に基づく委員の定数（12名）を超えなかったことから、無投票で右表の方々が審議会委員として決定いたしました。

また、施行者において選任する学識経験者の審議会委員3名の方々も右表のとおり決定いたしました。なお、審議会委員の任期は令和2年11月4日からとなります。

土地区画整理審議会委員

（敬称略）		
区 分	氏 名	備 考
宅 地 所 有 者	秋 葉 則 雄	再 任
	海 老 原 美 好	再 任
	大 越 幸 雄	再 任
	菅 谷 通 伸	再 任
	須 郷 昇	新 任
	須 郷 英 夫	再 任
	鈴 木 敦 雄	新 任
	染 谷 慎 一	再 任
	千 代 田 晴 夫	新 任
	中 島 敏 雅	新 任
宅地借 地権者	三 添 公 義	再 任
	山 本 修	新 任
学識 経験者	内 山 眞 琴	再 任
	阿 曾 弘	再 任
	林 美 栄 子	再 任

お 問 い 合 わ せ 先

土地区画整理事業について、ご不明な点等がありましたら、お気軽にご相談ください。
 個別の土地に関する第三者からの問い合わせについては、権利者の委任状の提示をお願いしています。

千葉県流山区画整理事務所 〒270-0163 流山市南流山一丁目13番地

（換地等に関すること）木地区換地課 ☎04-7150-4501

（補償等に関すること）管理移転課（木地区担当） ☎04-7150-4507

（工事等に関すること）木地区工務課 ☎04-7150-4503

（保留地に関すること）木地区換地課（保留地販売） ☎04-7138-6360

E-mail nagareku06@mz.pref.chiba.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/cs-nagare-k/index.html>

※まちづくりだよりは、過去に発行された号も含めて、上記ホームページでご覧いただけます。

第19号

流山都市計画事業木地区
一体型特定土地区画整理事業

令和2年12月
発行／千葉県流山区画整理事務所
☎04（7150）4501

流 山 木 地 区 まちづくりだより

ごあいさつ



師走の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本地区の土地区画整理事業に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当事業については、皆様のご協力のもと進めさせていただき、おかげさまで終盤を迎えているところです。あらためて皆様のご協力に感謝申し上げます。

こうした中、当事務所において、今後の残事業量及び事業工程等の精査を行ったところ、事業期間の延伸など事業計画の変更が必要となりました。

このことについて、本年9月26日と28日に地元説明会を開催し、皆様からご意見等を伺うとともに、流山市など関係機関との協議を行い、去る11月20日に事業計画変更（第5回）の公告をさせていただきました。

つきましては、この紙面により事業計画変更の内容及び地元説明会の開催結果についてご報告させていただきます。

皆様には、事業期間の延伸等により、ご迷惑をおかけいたしますが、令和5年の換地処分に向け職員一丸になって取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



街路灯が設置されました（10月）

新しい公園が開園されました（11月）

千葉県

事業計画変更内容について

当事業については、令和3年9月に換地処分を行う計画で進めてまいりましたが、関係者の方々の事情を踏まえ移転補償の協議を慎重に進めてきたことなどにより、事業期間の延伸が必要となりました。また、地盤改良箇所の追加などにより、事業費の増額が必要となりました。以上より、下記のとおり事業計画の変更を行いました。

【変更内容】

①事業期間の延伸

平成11年3月29日 ～ 令和3年9月30日（変更前）

↓ 2年の延伸

平成11年3月29日 ～ 令和5年9月30日（変更後）

②全体事業費の増額

約332.1億円（変更前）

↓ 約16.6億円の増額（県・市で負担）

約348.7億円（変更後）

※平均減歩率は変更しないため、地権者の皆様に新たな負担は発生しません。

また、道路や公園などの土地利用についての変更はありません。

今後の事業全体の予定

令和3年度：工事完了予定

令和4年度：公共施設の施設管理者引き渡し・維持補修工事
事業計画変更（清算期間込み）・換地計画の作成

令和5年度：換地計画縦覧・公告

事業説明会の開催報告

開催日 令和2年9月26日（土）3回開催・28日（月）1回開催

出席者 72名（4回合計）

【内容】

・地区の整備状況について ・事業計画変更（案）について

【主な質疑】

質問1. 現在、仮の住所となっていますが、正式な住所になるのはいつからですか。

回答1. 換地処分公告を令和5年9月に予定しており、新しい町名地番に関しては、その換地処分公告後になります。

質問2. 清算金に係る手続きの時期も延びるということですか。

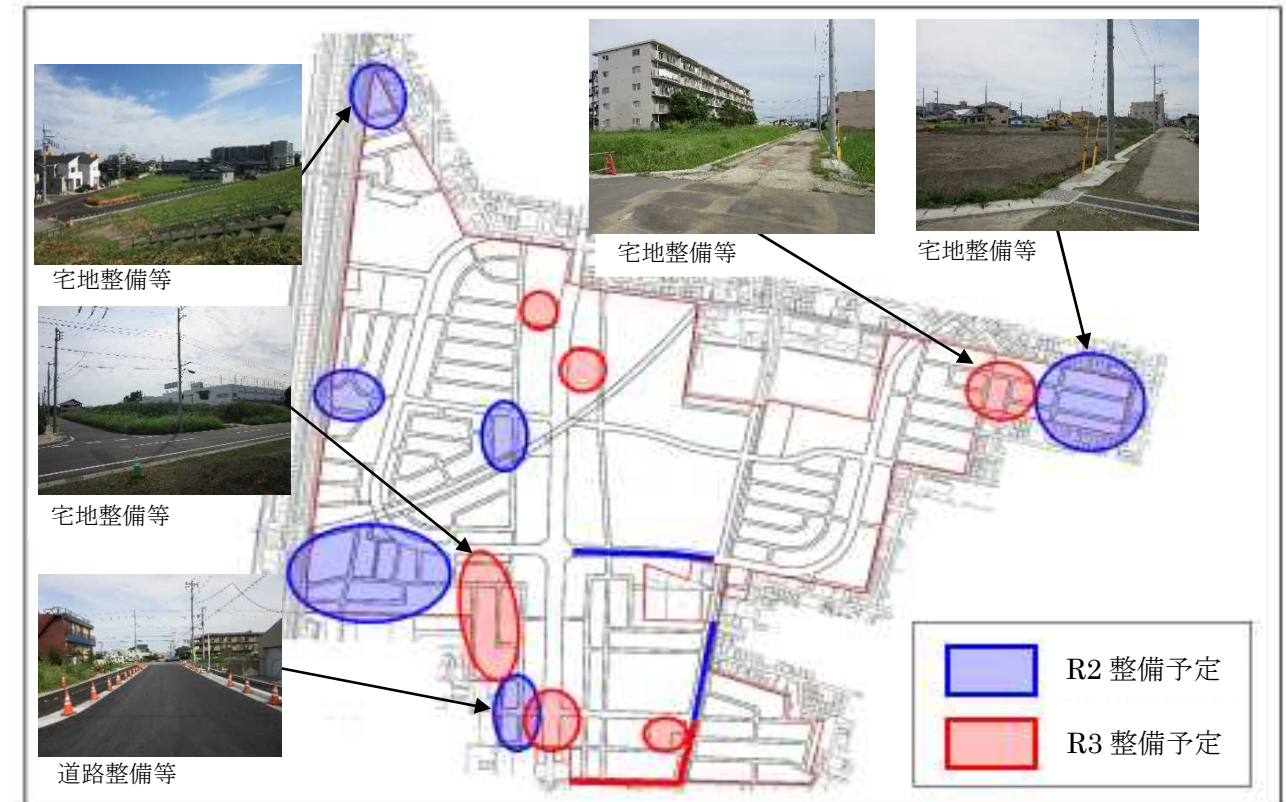
回答2. 換地処分の時点で清算金の額が決定することから、清算金の徴収または交付の開始時期も2年延びまして令和5年9月以降となります。

【その他】

地区内の除草、不法投棄対策及び道路の交通安全対策等についてご要望がありました。これらのご要望については、流山市と連携し対応してまいります。



令和2年度～令和3年度 整備展開予定図



※ 整備展開予定図については、現段階での予定であり、今後の事業展開、土地利用の状況及び関係機関との協議等により変更となる場合があります。

道路での遊びは危険です！！

最近「道路上で遊んでいる子供たちをよく見かけ、危険を感じる」とのご意見をいただいております。道路上で遊びに夢中となり、通行する車や自転車に気づくのが遅れ、事故につながる危険があります。特にスケートボードやキックボードなどは大きな事故につながる場合があります。

遊ぶ時は公園等の安全な場所をお願いします。また、大人の方も目配りしていただければ幸いです。当事務所も施工業者への周知徹底を図るなど、交通安全に努めてまいります。

保留地販売のホームページができました！！



千葉県の保留地情報を一つにまとめたホームページが新たに開設されました。最新の情報等を載せていますので、HPアドレス (<https://www.chiba-horyuchi.jp/>)、または、左のQRコードから是非アクセスしてください。

※本地区の保留地に関するお問い合わせや資料請求は下記になります。

本地区換地課（保留地販売） ☎04-7138-6360

E-mail nagareku09@mz.pref.chiba.lg.jp